食品衛生等業務システム更改に係る情報提供依頼に係る
質問書に対する回答

令和8年10月22日
沖縄県薬務生活衛生課

以下の事項について回答します。

No.	依頼書項目	質問内容	回答
1	別紙 1.1 対象業務一覧（食品営業許可･届出）	別紙 1.1 に「国システムデータの参照･連携･集計（API 利用）」とありますが、国システム（厚生労働省「食品衛生申請等システム」）の API について、仕様書の提供元と入手方法、利用申請の手続き、取得できる項目、想定する更新頻度（随時･日次 等）をご教示ください。あわせ、API への接続経路（インターネット経由／LGWAN 経由）と、現行システムと国システムの連携方法をご教示ください。	･現在、国システムの改修計画案として、APIを設ける話がありますが、実施時期や詳細については不明となっています。 ･国システムにAPIが実装された際には速やかにAPI接続へ移行できるような仕様にして頂きたいです。 ･現在、国システムと現行システムとの連携はCSVファイルを介してのやりとりになっており、新システム稼働時点でもCSVファイルを介しての連携は変わらないと思われますが、その際は人手を使わず自動で連携されるようにして頂きたいです。 ･国システムと現行システムの接続経路は
2	別紙 1.1 対象業務一覧（食品営業許可･届出）	国システムの更改や大きな仕様変更の予定があればご教示ください。新システムの本稼働（2029年1月）時点で、現行の国システムと接続する想定でよいかご教示ください。	･国システムの改修の計画はありますが、現行システムへの機能追加が主となっており、大きな仕様変更ではないと伺っています。新システム本稼働時点での現行の国システムとの接続を想定してください。
3	別紙 2.1 委託業務内容（データ移行）	「現システムにあって国システムにないデータ」の範囲（項目･件数）と、国システムへの登録方法（一括登録の手段の有無、職員による入力の想定 等）をご教示ください。	･データ件数は約38,000件 ･県システムのデータをcsv抽出し、国システムに取込み可能。しかし、現時点ではその後の未入力項目への入力や確認作業は職員による手作業で行う必要があります。
4	別紙 1.1 対象業務一覧（食品営業許可･届出）	営業許可･届出の申請受付は国システムで行い、新システムでは国システムのデータの参照･集計と、県の起案～決裁を扱うという理解でよいかご教示ください。また、窓口で紙の申請を受け付けた場合、職員が入力する先（国システム／新システム）をご教示ください。	･概ねそのとおりです。 ･他にも新システムでは監視、指導、手数料の入力及び集計も行うことになります。 ･紙で申請を受け付けた場合、国システムに入力を行います。
5	別紙 2.1 委託業務内容（データ移行）	現行システムで管理しているデータの種類と件数、保存年限について、次の区分ごとに、新システムへの移行の基本方針（移行対象とする期間、全件移行か有効なデータのみか 等）をご教示ください。 a) マスタデータ：営業者･施設、業種、調理師･製菓衛生師の免許者 等 b) トランザクションデータ：許可･届出の審査結果、監視記録、試験の受験･採点結果 等	（追加回答） a及びbいずれの移行用データについても、現行システムが持つ業務データ全てを対象とします。移行期間については、前回１ヶ月半を要したこと、前回よりもデータ量が増えていることから２～３ヶ月を想定しております。
6	別紙 2.1 委託業務内容（データ移行）	現行システムからのデータ出力（出力形式、費用負担）について、現行ベンダーの協力が得られる見込みかご教示ください。	･本県との契約のもと、現行ベンダー様が協力いたします。

No.	依頼書項目	質問内容	回答
7	3 情報提供依頼事項	現行システムの機能一覧、帳票一覧、画面イメージ等をご提供いただくことは可能でしょうか。	（追加回答：現行ベンダー様より） 現行システムの機能、帳票、画面イメージなどについては、現行システムの仕様や構成等に関する情報が含まれており、第三者への開示を前提としていないため、提供できません。ご了承ください。
8	別紙 1.1 対象業務一覧	新システムと連携が必要な県のシステム（国システムを除く）があればご教示ください（文書管理システム、電子決裁システム、財務会計システム等）。特に起案～決裁について、新システム内で完結させる想定か、文書管理・電子決裁システム	・県の他システムとの連携は想定しておりません。 新システム内で完結させる予定です。
9	別紙 1.1 対象業務一覧（集計処理）	証紙集計について、今後の手数料の納付方法（証紙の継続、キャッシュレス化の予定 等）と、集計の単位（保健所別・月別 等）をご教示ください。	・新システム稼働時点では現行の証紙での納付を継続する予定ですが、今後電子納付が可能になった場合、本県で運用している電子納付のシステムと連携できるような仕様にして頂きたいです。 ・集計単位：「業種別」「保健所別」「日別」「月別」「四半期別」「年別」
10	別紙 1.1 対象業務一覧（集計処理）	衛生行政報告例のうち新システムで作成する範囲（報告表の種類）をご教示ください。	・第27の２表（許可施設） ・第28表（届施設） ・第29表（食品衛生管理者）
11	別紙 1.1 対象業務一覧（食品営業施設 監視・指導）	監視票の様式と点数の算定ルール、施設ランクの区分と判定方法、監視計画の作成単位（保健所別・年度別等）をご教示ください。また、現地での監視票入力にタブレット等の端末を使う想定があるかご教示ください。	・監視票は国が定めた様式があり、基礎点をもとに採点を行い、100点満点中の点数に換算している。（別添参照） ・施設ランクの区分は業種や定義によってS1～4、A1～6、・B1～2ランクに分けられています。（別添参照） また、施設ランクは毎年変動があります。 ・監視計画の作成単位は、「保健所別」「年度別」です。 ・将来的にはタブレットでの監視入力等を想定しています。
12	別紙 1.1 対象業務一覧（集計処理）	現行システムにある集計・統計の機能（定型の集計表、グラフ 等）と、新システムで新たに必要とされる集計・分析（保健所別の進捗、監視の実施状況 等のダッシュボード表示 等）があればご教示ください。	・現行システムの集計表は別添のとおりです。 ・新システムで必要とされる集計等は、①監視日報、②収去日報、③監視実績（月別・四半期別・全期）、④監視実施状況（リアルタイム）、⑤収去実績（四半期別・全期）、になります。 ①-③-④、②-⑤は紐づけ。（様式は別添参照）
13	別紙 1.1 対象業務一覧（調理師・製菓衛生師試験）	願書の受付形態（紙・オンライン・その他）と、受験票の発行形態（紙の郵送・PDF 等）、願書受付から合格発表・合格証書交付までの県庁と各保健所の分担をご教示ください。那覇市保健所で受け付けた願書の取扱いについてもご教示ください。また、今後オンライン受付を想定されているかご教示ください。	①願書：紙受付 ②受験票：紙発行 ③合格証書発行：紙発行 ④合格証書交付 各保健所：①、②、④（那覇市保健所含む） 県庁：①～④（県外受験者のみ。各種郵送対応） ・オンライン受付の想定はしていません。

No.	依頼書項目	質問内容	回答
14	別紙 2.1 委託業務内容（構築業務）	例年、調理師試験の願書受付は1月、試験は4月と伺っています。本稼働（2029年1月）の時期が2029年度試験の受付時期と重なるため、2029年度試験の受付から合格発表までを新旧どちらのシステムで行うか、ご希望があればご教示く	・2029年度試験からは新システムを利用予定です。 ・受付時期は１月中旬ですが、入力は１月下旬を想定しています。
15	別紙 1.1 対象業務一覧（調理師・製菓衛生師試験）	マークシートの現行の読取方法（読取機器・ソフトの名称、読取結果の出力形式）、マークシート用紙の調達方法、点数調整のルールをご教示ください。	読取機器：SEKONIC SR-3500 HYBRID ソフト：Meru21 出力形式：csv 調達方法：県が印刷業者に発注 点数調整ルール：具体的にどの部分についてか分かりませんので、電話にてご連絡いただければ調理師担当より回答いたします。
16	別紙 1.1 対象業務一覧（調理師・製菓衛生師免許）	免許の申請受付（各保健所）から名簿登録・免許証発行（県庁）までの流れ、免許証の様式（用紙・サイズ・材質）、過去の免許データ（調理師名簿 等）の件数と保存形式（紙／電子）をご教示ください。また、免許申請のオンライン受付を今後想定されているかご教示ください。	・免許発行の流れ （各保健所）申請書受付→県庁進達→（県庁）受理→名簿登録→免許発行→保健所発送→（各保健所）免許交付 ・免許証様式：調理師B4、製菓衛生師B5 ・免許件数：調理師37,000件、製菓衛生師1,700件（10/9現在） ・データ保存：電子
17	3 情報提供依頼事項 （帳票一覧）	新システムで出力する帳票の一覧と様式、専用紙（許可関係、受験票、合格証書、免許証等）の有無、使用している印刷機器をご教示ください。また、郵送物（受験票、免許証 等）の種類と件数、宛名の印字方法（宛名ラベル、窓あき封筒、封筒への直接印字等）をご教示ください。	・帳票の一覧、様式、専門紙：有り ・印刷機器：EPSON LP-S3500（2029年中に変更予定） ・郵送物：受験票（約100件/年）、免許証（約50件/年） ・宛名印字方法：封筒へ直接印字
18	別紙 3.3 ネットワーク要件（外部クラウドサービスに設置する場合）	LGWAN 内から外部クラウドサービスへ接続する方式（三層分離のモデル、LGWAN-ASP 経由を前提とするか 等）をご教示ください。県として利用中のLGWAN-ASP の接続サービスがあれば、あわせてご教示ください。	・LGWAN-ASP 経由が前提となります。 ・代表的なサービス 沖縄県電子申請システム（ASP/SaaS） 障害者総合支援法事業者管理システム（ASP/SaaS） 他６件
19	別紙 3.4 セキュリティ要件（その他）	ISO27017（クラウドセキュリティ認証）の取得を求める対象は、クラウドサービスの提供事業者と受託事業者のどちらでしょうか。	・受託事業者で取得していてほしいですが、取得していな場合は、提供事業者で取得していることが最低条件とします。

No.	依頼書項目	質問内容	回答
20	別紙 3.4 セキュリティ要件	職員のログイン認証について、想定している方式（ID・パスワード、多要素認証 等）と、県の統合認証基盤等との連携の要否をご教示ください。	・ログイン認証：ID及びパスワード ・否。総合認証基盤等との連携は想定しておりません。
21	別紙 3.1 ソフトウェア要件（システム）	「パッケージシステム」「他自治体への導入実績がある」について、クラウドプラットフォーム上で公共機関向けの業務テンプレートを用いて構築する方式も含めてご検討いただけるかご教示ください。その場合、導入実績はクラウドプラットフォームとしての自治体導入実績を含めてよいかご教示ください。	・原則は食品の営業許可・監視に関するものを実績としますが、「パッケージシステム」か「クラウドプラットフォーム上でテンプレートを用いて構築するシステム」かは問いません。 ・また本RFIの趣旨は広く情報を求めることであるため、食品の営業許可・監視に関するもの以外でも、公共機関向けのシステムであれば情報を頂きたいです。
22	2.3 スケジュール	5年長期継続契約の対象範囲（構築と運用保守の両方か）と、5年間の起算時期をご教示ください。	・５年長期継続契約は運用保守、及び機器賃借料（使用料など）を対象としています。 ・起算時期は、データ移行作業時点を想定しています。
23	4.2 提出資料の形式（RFI見積様式）	外部クラウドサービスを利用する場合、クラウドサービスの利用料は様式1「2 維持運用費用」の「使用料（ソフトウェア使用料等）」に計上するという理解でよいかご教示ください。また、金額は税抜・税込のどちらで記載すべきかご教示ください。	・クラウドサービスの利用料については、そのとおりです。もしクラウドサービス利用料と異なる名目の維持費用等は9及び10に分かるよう追加してください。 ・金額は税込みでお願いします。